



## タクシー駐停車マナー向上に向けたアンケートの実施について ～約14,000人のタクシー乗務員のマナー向上!～

京都市, 京都運輸支局及び京都府警察本部では, タクシー乗務員の駐停車マナー向上を図るため, タクシー業界団体と連携した「京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議」を設置し, 混雑の著しい「四条通」に重点をおいた検討を進めています。

この度, 全国で初めて, タクシー乗務員の自発的な駐停車マナー向上に向けたアンケートを, モビリティ・マネジメント(裏面参照)の手法により, 実施しますので, お知らせします。

### 記

#### 1 実施期間

平成22年11月10日(水)～12月20日(月)

#### 2 実施対象者

京都市域交通圏(京都府の京都市以南地域)のタクシー乗務員(約14,000人)

#### 3 実施方法

京都タクシー業務センターから, 各タクシー会社, 個人タクシーの組合を通じて, タクシー乗務員に動機付け冊子を配布し, アンケートを実施します。

#### 4 アンケート(別紙1)

全国で初めて, モビリティ・マネジメントの手法を活用し, タクシー乗務員の自発的な駐停車マナーの向上を図るためのアンケートです。

##### ○主な内容

- (1) 回答者の属性について
  - ・年齢, 乗務員歴
- (2) 四条通の駐停車について
  - ・四条通での活動状況, タクシー乗り場の位置, タクシー乗り場以外での駐停車・客待ち
- (3) 四条通の駐停車に対する意識について
  - ・違法な駐停車や客待ちに対する意識, 乗務員と利用客のマナー低下の相乗効果, 渋滞による損失, 今後の行動変化意向
- (4) 京都市域全体の駐停車マナー向上について
  - ・市域全体についての行動変化意向, 自由記述

## 5 動機付け冊子（別紙2）

タクシー乗務員が駐停車マナーを向上させるきっかけとなる情報を記載した冊子です。この冊子は、アンケートに答える際に参照するとともに、アンケート回答後もタクシー乗務員の手元に保存するものです。

○主な内容

- (1) 四条通での違法な客待ち
- (2) タクシー乗り場とタクシー違法駐停車台数
- (3) 駐停車禁止場所
- (4) コラム「正直者は得をする。」

## 6 今後の予定

平成22年11月下旬～12月上旬 タクシー駐停車マナー向上に向けたキャンペーン  
(違法駐停車タクシーへの指導, 利用者への街頭啓発など)

平成22年12月～23年1月 アンケートの集計, 分析

平成23年1月 第3回京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議の開催

### 【参考】

#### ○「京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議」委員構成

議長 藤井聡（京都大学大学院工学研究科教授）

委員 横山末松（京都タクシー業務センター代表幹事），  
下川隆（社団法人京都乗用自動車協会交通委員会委員長），  
浦島博司（社団法人京都乗用自動車協会交通委員会副委員長），  
小野高明（全京都個人タクシー共済協同組合理事長），  
小野總（協同組合京都個人タクシー協会理事長），  
西村良太郎（京都市個人タクシー事業協同組合副理事長），  
田中博（協同組合京都個人タクシー昌栄会理事長），  
久世裕（個人タクシー互助協同組合理事長），  
京都運輸支局関係者，京都府警察本部関係者，京都市関係者

#### ※モビリティ・マネジメントとは

「かしこいクルマの使い方」を考えて実践していただくため、例えば、交通手段の出すCO2排出量の比較などを盛り込んだ動機付け情報や、個人の交通行動を考えるうえで最もわかりやすい情報である公共交通利用促進マップ、交通行動に関するアンケート、さらにその結果のフィードバックなどを活用したコミュニケーションを図り、自発的な交通行動の変化を促すこと。